

「成長力底上げ戦略」②

1. 人材能力戦略

◎ “能力発揮社会”の実現

— “誰でもどこでも職業能力形成に参加でき、自らの能力を発揮できる社会(能力発揮社会)”の実現を目指す。

(1) 「職業能力形成システム」(通称:「ジョブ・カード制度」)の構築

- ① 「職業能力形成プログラム」による実践的な職業訓練機会の提供
- ② 「ジョブ・カード」の交付
※ 「ジョブ・カード」には、訓練状況や実績評価認定結果のほか、「実践型教育プログラム(後述)」の履修証明等を記載。求職活動やステップアップに活用。
- ③ プログラム参加者や参加企業等に対する経済的支援
- ④ 訓練参加の相談・準備から就労までの「キャリア・コンサルティング」の実施

(2) 大学・専門学校等を活用した「実践型教育システム」の構築

- ① 大学・専門学校等における「実践型教育プログラム」の提供
- ② 履修証明書の交付(「ジョブ・カード」に記載)

(3) 官民共同推進組織の設置

- ◆19年度 — 官民からなる「構想委員会」の設置と「先行プロジェクト」の実施
- ◆20・21年度(本格実施) — 官民からなる「推進協議会」の設置と本格実施(準備が整った業種・企業・大学等から実施)
- ◆22年度以降 — 実施状況を検証しながら、対象業種・企業・大学等を拡充